

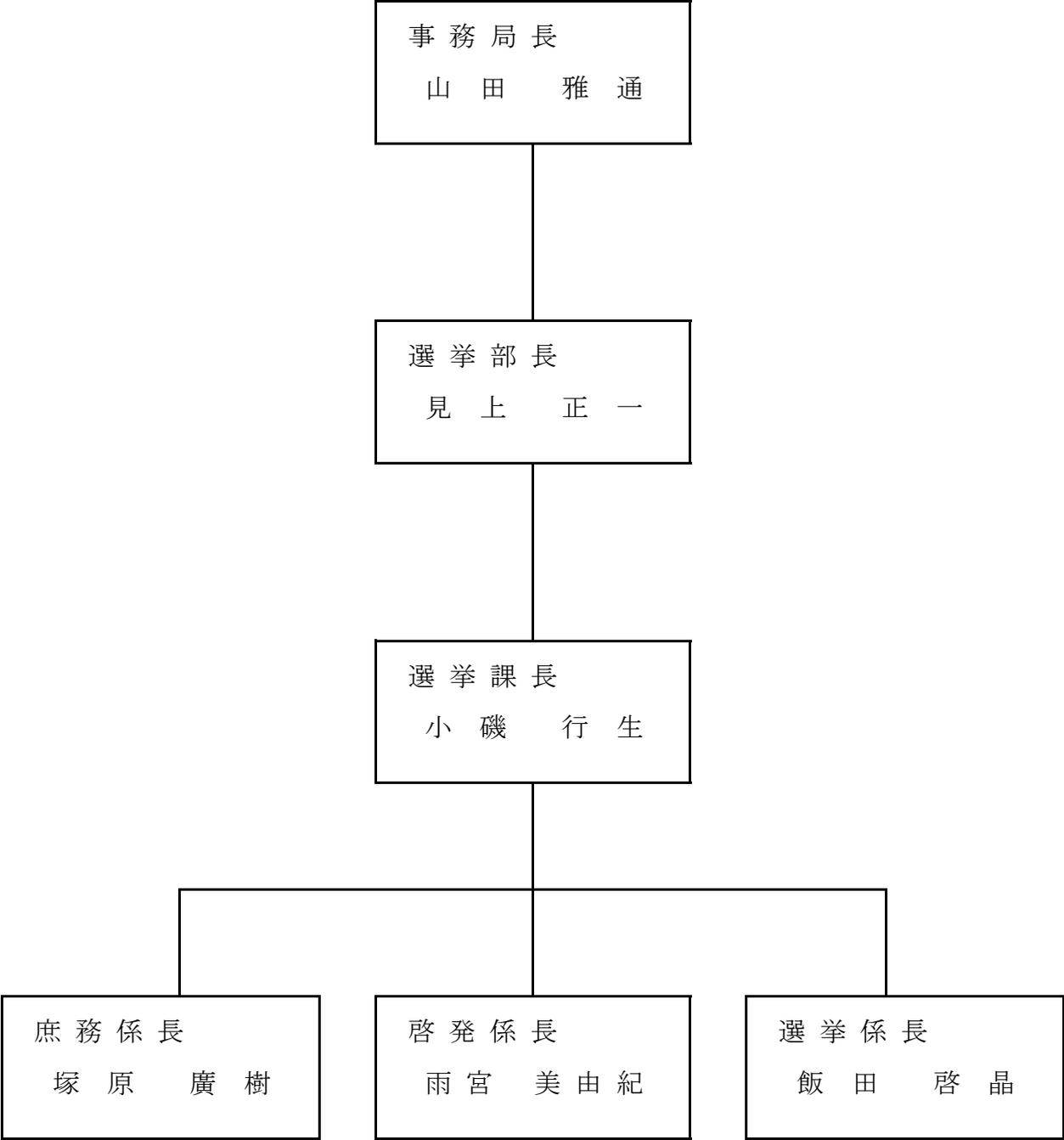
機 構 及 び 事 務 分 掌

(平成 27 年 5 月 19 日)

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局

選挙管理委員会事務局機構図

平成27年5月19日現在



選挙管理委員会事務局事務分掌

選挙課

庶務係

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 局内の人事及び文書に関すること。
- (3) 局の危機管理に関すること。
- (4) 公印の管守に関すること。
- (5) 他の係の主管に属しないこと。

啓発係

- (1) 選挙思想の常時啓発に関すること。
- (2) 各種選挙時の啓発に関すること。

選挙係

- (1) 選挙管理委員会に関すること。
- (2) 委員会の議事に関すること。
- (3) 区選挙管理委員会に関すること。
- (4) 各種選挙の執行及び管理指導に関すること。
- (5) 直接請求事務に関すること。

平成 27 年度

予 算 説 明 書

選挙管理委員会事務局

目 次

平成 27 年度一般会計歳入予算説明	ページ 1
平成 27 年度一般会計歳出予算説明	2

平成27年度 一般会計歳入予算説明

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	説 明	説明書 対照頁
	千円	千円	千円		
17款 県 支 出 金	422,031	271,974	150,057		
3項 県 委 託 金	422,031	271,974	150,057		
1目 総 務 費 県 委 託 金	422,031	271,974	150,057		
(4) 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 委 員 選 挙 人 名 簿 調 製 費 委 託 金	25	25	0	神奈川県漁業調整委員会委員選挙人名簿調製費に対する県委託金	65
(5) 在 外 選 挙 人 名 簿 登 録 調 製 費 委 託 金	2,562	2,594	△ 32	在外選挙人名簿登録調製費に対する県委託金	65
(6) 明 る い 選 挙 推 進 費 委 託 金	847	847	0	明るい選挙推進に対する県委託金	65
(7) 統 一 地 方 選 挙 費 委 託 金	418,597	268,508	150,089	平成27年4月22日任期満了に伴う県知事選挙及び平成27年4月29日任期満了に伴う県議会議員選挙に対する県委託金	65
歳 入 合 計	422,031	271,974	150,057		

平成27年度 一般会計歳出予算説明

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	説 明	説明書 対照頁
	千円	千円	千円		
2款 総 務 費	1,868,659	1,378,305	490,354		
8項 選 挙 費	1,868,659	1,378,305	490,354		
1目 選 挙 管 理 費	854,634	838,053	16,581	<p style="text-align: right;">千円</p> (1) 市・区選挙管理委員及び職員に対する報酬・給料等 805,297 (2) 運営費 16,737 (3) 選挙常時啓発費 16,044 (4) 明るい選挙推進事業費 16,556	115
2目 統一地方選挙費	1,014,025	540,252	473,773	平成27年4月22日任期満了に伴う県知事選挙並びに平成27年4月29日任期満了に伴う県議会議員及び市議会議員選挙執行に要する経費	117
歳 出 合 計	1,868,659	1,378,305	490,354		

平成 27 年度 選挙管理委員会事務局 運営方針

『選挙の確実な執行と積極的な投票参加の推進』

I 基本目標

～ 「公正かつ円滑な選挙の執行管理」とともに、
有権者のニーズを踏まえた「投票しやすい環境づくり」、
「効果的な啓発事業」を実施します。 ～

II 目標達成に向けた施策

1 公正かつ円滑な選挙の執行管理

- 「統一地方選挙」の公正・円滑な執行
- 「平成 28 年参議院議員選挙」の執行に向けた‘万全の準備体制’の構築

2 効果的な啓発事業の実施

- メディア露出を意識した「統一選啓発」の実施
- 区・市選管、関係機関との連携による啓発の実施
- 若年層に対する啓発の充実
- ‘18 歳選挙権’を踏まえた「主権者教育」の推進

3 投票しやすい環境づくり

- 「誰もが投票しやすい投票所」への取組の拡充
- 視覚障害者に対する「Web 情報提供」の検討
- 投票所・投票区域、ポスター掲示場の点検・見直し

4 “チーム選挙”の総合力アップ

- 市・区選管の一体感の向上
- 職員のスキル、研修講師力の向上
- 職員の政治的中立性の確保
- 仕事量の情報共有によるワークライフバランスの徹底

III 目標達成に向けた組織運営

区選管、関係機関等との連携・協働

公正・円滑な選挙執行や投票参加の推進には、区選管・明推協、自治会町内会及び関係機関等との連携が不可欠です。

そこで、あらゆる機会を通じて、情報の共有と緊密な連携・協働を図ります。

職員のスキル、チーム意識の向上

新入・転入職員へ実地に即したきめ細かな指導・研修を実施し、選挙事務に関する知識・ノウハウを職員間で確実に共有することで、区・市選管職員 145 名のスキルアップ等を図ります。

法令遵守の徹底と適正な事務執行

選挙に関連した法令遵守が全庁的に徹底されるよう、引き続き取り組みます。

また、選挙執行経費の適正執行や市内中小企業への優先発注について、区・市選管間で確認し、徹底します。

ワークライフバランスの徹底

計画的、効率的な業務執行により、超過勤務の縮減を図るとともに、年間を通してワークライフバランスを一層推進することにより、‘仕事への好循環’を目指します。

1 公正かつ円滑な選挙の執行管理

【主な事業・取組】

- 「統一地方選挙」の公正・円滑な執行
- 「平成 28 年参議院議員選挙」の執行に向けた
‘万全の準備体制’の構築

【内容】

- ⇒①正確な 事前審査・立候補受付事務（4月）
- ②選挙運動等への質疑対応（4月）
- ③円滑な 投開票・選挙会事務の執行（4月）
- ④「収支報告書」の審査及び公表（11月）
- ⑤「選挙記録集」（衆院選・統一選）の作成
（28年2月）
- ⇒①「統一選」の反省事項・課題を抽出（5月）、
課題の改善策を精査（12月）
* 従事者マニュアル及び研修資料の見直し
* 「投票のご案内」記載内容の見直し 等
- ②「18歳選挙権」を踏まえた「選挙人名簿シス
テム」の事前点検・改修（28年3月）

2 効果的な啓発事業の実施

【主な事業・取組】

- メディア露出を意識した「統一選啓発」の実施
- 区・市選管、関係機関との連携による啓発の実施
- 若年層に対する啓発の充実
- ‘18歳選挙権’を踏まえた「主権者教育」の推進

【内容】

- ⇒①統一選イメージキャラクター（剛力彩芽さん）
による各種啓発（3月～4月）
- ②ネットメディアを活用した啓発（3月～4月）
* 買い物ユーザー向けWebチラシの活用
- ③「地球環境配慮型」の啓発（4月）
* ‘チョイモビ・ヨコハマ’を使用した巡回広報
- ④市立高校生投票事務体験の実施（4月）
- ⇒①「市営地下鉄クイズラリー」の実施（8月）
- ②区イベント（区民まつり等）との連動による
啓発の実施（10月～11月）
- ③「日本赤十字社」と連携した啓発の実施
（通年）
- ⇒①インターネットによる積極的な情報発信（通年）
- ②「不在者投票」などの投票方法記載の啓発
リーフレットの市内大学への配架（12月）
- ⇒①「新たな高校生啓発事業（仮称）」の検討
* 学習指導要領改訂【H34】までの間に提供
する事業を市教委・県教委と調整・検討
（28年3月）
- ②市立高校での「特別授業」の拡充（通年）
- ③市立高校生投票事務体験の拡充（28年3月）
- ④‘選挙権年齢’変更に伴う啓発事業の見直し
（成人の日を祝う集い、デザート選挙等）
（28年3月）

3 投票しやすい環境づくり

【主な事業・取組】

- 「誰もが投票しやすい投票所」への取組の拡充

【内容】

- ⇒①「取組内容」拡充策の検討（7月）
 - * 統一選での取組の検証による拡充
 - ②「取組内容」の積極的な広報
 - * 障害者団体等への出張説明（6月）
 - * 広報映像の区役所窓口及び市・区推進大会等での放映（随時）
 - ③明推協推進員による町内会広報の促進（通年）
 - ④大学での「期日前投票所」の調査・検討（28年3月）
- ⇒①Web ページ読上げ・拡大手法の検討（12月）
 - ⇒①投票所・投票区域のカルテ更新（9月）
 - ②近接した掲示場の配置見直し（28年2月）

- 視覚障害者への「Web 情報提供」の検討

- 投票所・投票区域、ポスター掲示場の点検・見直し

4 “チーム選挙”の総合力アップ

【主な事業・取組】

- 市・区選管の一体感の向上

【内容】

- ⇒①「区・市メーリングリスト」設置により、各区の情報・意見交換を促進（6月）
- ②YCANページ・アクセシビリティ向上に向けた「職員向けコンテンツ」の整理（12月）
- ③課題解決型「テーマ別ミーティング」の実施（11月）
- ④「職員意見交換会」の実施（原則：毎週）

- 職員のスキル、研修講師力の向上

《区・市選管職員のスキル向上》

- ⇒①基礎研修の実施（5月～6月）
- ②実務研修の実施（28年2月～3月）
- ③市町村アカデミー主催の選挙事務研修への職員参加（28年2月～3月）
- ④「区・市選管職員 人材育成ビジョン」の作成（28年3月）

《市選管職員の研修講師力の向上》

- ⇒①説明力アップのための係内プレ講義の実施（随時）
- ②外部講師による話し方等研修の開催（9月）

- 職員の政治的中立性の確保

- ⇒①コンプライアンス推進室と連携した職員の政治的中立性確保及び研修支援（通年）

- 仕事量の情報共有によるワークライフバランスの徹底

- ⇒①局内での「情報共有のためのシステムソフト」試行導入（4月）
- ②年次休暇・夏季休暇 15日取得及び連続休暇の積極的な取得（通年）
- ③定時退庁の励行強化（8月）
- ④超過勤務実施ルールの徹底（通年）